



避難のポイント

避難の心得

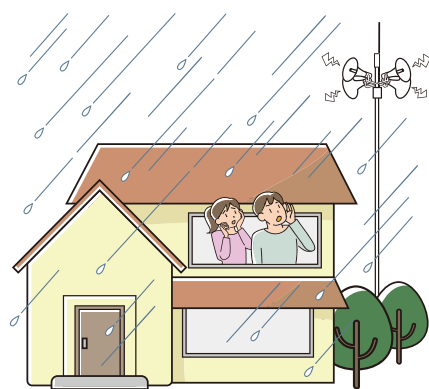
避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。自ら考え、「自分の命は自分で守る」という意識を持って行動しましょう。

具体的には

- 土砂災害の危険がある地域に住んでいる。
- 河川のはん濫により、浸水の危険がある地域に住んでいる。
- 子どもや高齢者など家族に要配慮者がいる。

気象情報や市の避難情報に注意し、早めの避難を心がけてください。



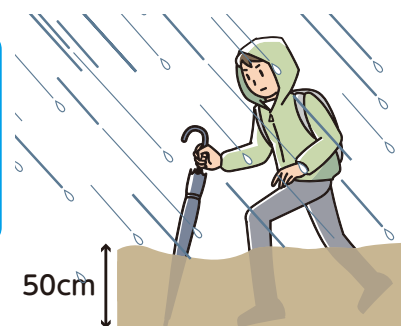
命を守る最低限の行動を

危険な状況の中での避難は出来るだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、命を守る最低限の行動が必要な場合もあります。

具体的には

- 夜間や急激な降雨で避難経路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している。(50cm以上)
- 浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い。
- 浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

屋外での移動は危険です。自宅や近隣建物の2階以上へ(土砂災害の場合は、斜面から離れた部屋など)緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。



避難時の心得

スマートフォンに市LINEやフェイスブック等のSNS、防災すまっぼん!!、県防災アプリ・まもるくんを登録しよう!

- 1 非常持出品は最小限に!**
非常持出品はリュックサックにまとめ、身軽に行動できるよう持出品は最小限にしましょう。
- 2 外出中の家族には連絡メモを残そう!**
外出中の家族に「どこどこへ避難する」といったような連絡メモを残しておくといいでしょう。
- 3 避難先について**
親類や知人などに避難することを連絡しておきましょう。
- 4 浸水した道路を通る場合**
水路には十分注意して、できるだけ高いところにある道路を選びましょう。
- 5 家族の住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持とう!**
特に高齢者や子どもは、事前にメモを用意し、身につけて避難しましょう。
- 6 避難所に避難するときは**
水や食料、常備薬、防寒対策グッズなどのほか、感染症対策に体温計やアルコール消毒液などを持っていきましょう。
- 7 徒歩での避難を!**
車での避難は緊急車両の通行の妨げになり、交通渋滞を招きます。車中泊避難などの場合を除き徒歩で避難しましょう。
- 8 一人暮らしの高齢者などには心配りを**
近所の一人暮らしの高齢者や病気の方がいる場合は、声を掛け合って一緒に避難しましょう。



地域での備え(自主防災組織)

自主防災組織への参加

大地震などで大規模災害が発生すると、火災の同時多発や建物崩壊、道路の寸断などで防災機関が十分に機能しなくなり、各地域の被災者、負傷者を助けることは困難となるため、近隣住民、地域ぐるみで一致協力して防災活動を行う「共助」が重要です。「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えで隣近所が協力し、地域が一体となって防災活動を行う団体が「自主防災組織」です。「自主防災組織」の行う訓練は、防災活動に関する知識や技術を学ぶよい機会です。ぜひ参加しましょう。

なお、防災に関する資料や訓練の方法などについてのご相談は市役所防災安全課(☎0940-43-8107)までお問い合わせください。

自主防災組織の活動

自主防災組織の活動には、災害に備えて被害の発生や拡大を未然に防止するため日常的に行う活動(平常時の活動)と、災害が発生した後に地域内で被害の発生や拡大を防止するために行う活動(災害発生時の活動)があります。

平常時の活動

防災意識の啓発、防災知識の普及

講習会や訓練を通して防災についての正しい知識を身につけましょう。

地域内の防災環境の確認

災害時に備えて、指定避難所等や避難経路の把握、被害が発生しそうな箇所の確認を行いましょ。

防災資機材の点検・整備

消火活動、救出・救護、応急手当などに必要な防災資機材を点検・整備しましょう。

防災訓練の実施

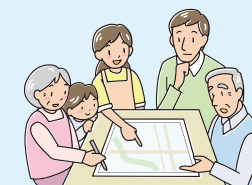
日ごろから災害に備えて訓練を行い、防災活動に必要な知識・技術を習得しましょう。

避難経路の検討

配布された防災マップをふまえて避難経路を考えましょう。

要配慮者の把握

災害発生時の避難に配慮を要する人(要配慮者)の把握に努めましょう。まずは個人情報の提供に同意するよう要配慮者を平常時から把握しましょう。

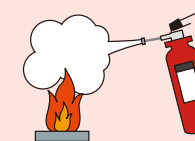


自主防災組織

災害発生時の活動

情報収集・伝達

災害に関する情報を収集し、市民のみなさんへ正しい情報を伝達します。



火災の消火

消火器などによる消火活動を行います。

要配慮者の避難支援

災害発生時に障がいの区分等に配慮し情報伝達を行います。また、避難行動要支援者名簿に基づいて避難支援を行います。

避難誘導

市民の安否確認や避難誘導などを行います。

救出・救護

被災者の救出・救護を行います。また、高齢者や障がい者などへの支援を行います。

避難所運営

大災害により自宅で暮らせなくなった場合には、生活するために指定避難所を開設します。みんなで役割を分担し、避難所運営を行います。食料品や救援物資の分配やそうじ、見回り、必要に応じて炊き出しなども行います。

市一斉防災訓練への参加

福津市では、防災意識の啓発、防災知識の普及の機会として、11月5日「世界津波の日」直後の土曜日に、西山断層を震源にした大地震の発生を想定し、自分の身を守り避難経路を確認し、「自助」と「共助」を実践する市一斉防災訓練を実施しています。防災行政無線や緊急速報メールを合図に始まる訓練に是非参加してください。

消防団に入ってみよう

消防団は地域住民によって構成された消防機関で、消防署と協力して火事の消火活動や大雨時の水防活動など、地域を守る活動を行っています。

消防団員は、仕事や家庭を持ちながら地域の安全と安心を守るために活動しています。

あなたの力を地域の防災に生かしてみませんか。